

国近整建一産第1245号
大労基発1016第1号
平成30年10月16日

一般社団法人奈良県建設業協会 会長 殿

近畿地方整備局建政部長



大阪労働局労働基準部長



「建設工事における労働災害防止に関する説明会」の開催について（通知）

時下ますますご清栄のこととお慶び申し上げます。

さて、建設業における労働災害(死亡者)の発生状況は、長期的には減少傾向にありますが、他産業と比較すると依然として高い水準となっております。

こうした状況を踏まえ、近畿地方整備局及び大阪労働局の主催による「建設工事における労働災害防止に関する説明会」を下記のとおり開催させていただきます。

つきましては、貴団体におかれましても、趣旨をご理解いただき、ご参加いただくとともに、貴下建設業者へご案内をいただきますよう宜しくお願い申し上げます。

記

1. 日 時 : 平成30年11月26日(月) 13時30分~17時30分
【開場 13時00分】
2. 場 所 : 大阪合同庁舎第一号館 第一別館 2階 大会議室
(大阪府中央区大手前1丁目5番44号)
3. 内 容 : 別紙次第のとおり
4. 参加申込 : 平成30年11月 8日(木)までに、別紙申込書にてご報告願います。
【FAXにて申し込みください】
※定員(180名)になり次第、締め切らせていただきます。
※参加費は無料です。
5. その他 : 継続学習制度(CPDS)認定プログラム
※受講証明書を希望される方は、事前申し込みが必要です。
6. 問合せ先 : 国土交通省 近畿地方整備局 建政部 建設産業第一課
建設業適正契約推進官・若林(内線6119)
建設業技術係長・藤本(内線6147)
電 話 06-6942-1141(代表)
FAX 06-6942-3913



(別紙)

建設工事における労働災害防止に関する説明会

日時：平成30年11月26日(月)

13時30分～17時30分

場所：大阪合同庁舎第一号館

第一別館(二階)大会議室

～ 次 第 ～

13:30～

1. 開会の挨拶 国土交通省 近畿地方整備局

13:35～

2. 講義(Ⅰ) 「建設工事における労働災害防止の施策について」
～ 安全帯の規則改正 ～
厚生労働省 大阪労働局

14:35～

3. 講義(Ⅱ) 「足場にかかる労働安全衛生規則について」
及び実演 全国仮設安全事業協同組合

15:45～16:00

～ 休 憩 ～

16:00～

4. 講義(Ⅲ) 「近畿地方整備局管内における建設工事事故の現状とその対策に
ついて」
国土交通省 近畿地方整備局

16:40～

5. 講義(Ⅳ) 「建設業法の法令遵守について」
国土交通省 近畿地方整備局

17:20～

6. 閉会の挨拶 厚生労働省 大阪労働局

会場への案内図



会 場：大阪府中央区大手前 1-5-44

大阪合同庁舎第一号館 第一別館2階大会議室

交通機関：大阪府営地下鉄谷町線●「天満橋」駅3番出口から徒歩2分

京阪電鉄●「天満橋」駅東口から徒歩5分

※当日は、公共交通機関をご利用下さい。

平成30年11月8日(木)までにご返送ください。

近畿地方整備局 建設産業第一課 あて
(FAX・06-6942-3913)

申 込 書

建設工事における労働災害防止に関する説明会

フリガナ

(会社名・団体名)

TEL:

FAX:

担当者:

所 属	氏 名	受講証明
		要
		要
		要

- ① 本申込書に必要事項を記入のうえ、FAXにてお申し込み下さい。
- ② ご記入いただいた個人情報、行政機関の保有する個人情報の保護に関する法律にのっとり、適切に管理します。説明会業務以外の目的に使用することはありません。
- ③ 説明会申し込みの受付については、先着順とし、定員になり次第締切りとさせていただきます。
(定員超過により出席をお断りする場合には、連絡させていただきます。なお、連絡がない場合は出席可能です。※必ず連絡先TELを記載下さい。)
※会場の都合上、各建設業者3名までの申し込みとさせていただきます。
- ④ 当日は、公共交通機関をご利用ください。
- ⑤ CPDS受講証明が必要な方は、「受講証明」欄の『要』に○を記入して下さい。
- ⑥ 都合により受講者を変更される場合は、事前に連絡下さい。
特に、CPDS受講証明が必要な受講者の変更は、11月16日(金)までに連絡いただいた場合のみ変更対応させていただきますので、御了承下さい。

(問い合わせ) 国土交通省 近畿地方整備局 建政部 建設産業第一課
建設業適正契約推進官 若林(内線6119)
建設業技術係長 藤本(内線6147)
電 話 06-6942-1141(代表)